

平成 27 年 12 月 4 日

日本関税協会大阪支部事務局長 殿

大阪税関

監視部管理課長 坂本 嘉孝  
業務部管理課長 中村 浩  
調査部管理課長 宮本 浩司

「年末特別警戒」における協力依頼について

平素は税関行政に対しまして、ご理解並びにご協力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、大阪税関においては、下記期間を「年末特別警戒」として、水際取締りを更に強化することとしましたので、格段のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

併せて、関係先会員各位へ周知いただければ幸甚です。

記

平成 27 年 12 月 9 日（水）から 12 月 18 日（金）まで

以上

平成27年12月

関係各位

大阪税関

「年末特別警戒」における協力依頼について

関係各位におかれましては、平素から税関行政に対してご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

我が国においては、依然として覚醒剤等の不正薬物が蔓延した状況にあり、警察、海上保安庁等の関係機関と連携を強化しつつ、積極的な水際取締りを実施しているところです。

こうした中、大阪税関においては、安全・安心な社会の実現のため、覚醒剤・麻薬・指定薬物（危険ドラッグ）等の不正薬物、拳銃等の銃器の密輸阻止を最重要課題の一つとして位置付け、

本年12月9日（水）から12月18日（金）

の期間を「年末特別警戒」として、水際取締りを更に強化することとしましたので、格段のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、不正薬物、銃器等の密輸に関する不審な情報がありましたら、どんな些細なことでも結構ですので、

最寄りの税関又は密輸ダイヤル（24時間受付：携帯からでも無料）

シロイ クロイ

フリーダイヤル 0120-461-961

まで、ご一報下さいますよう重ねてお願いいたします。